

- 京都府議会 12月定例会で、他会派が行った一般質問をご紹介します。(その1)

前波健史（自民党、京都市伏見区）2004年12月9日

1) 地震防災対策について

【前波】新潟県中越地震においては、山間部の集落の孤立化、ライフラインや物資の途絶等、その被害には、想像を絶するものがある。(1)地震発生時の避難者に対し、食料や生活用品を円滑に供給するには、一定の備蓄が必要と考えるが、本府における備蓄の状況と基本的な考え方はどうか。

【総務部長】「地域防災計画」で食料・生活必需品等の供給計画をたて、災害時に必要な物資を確保する体制を整えている。阪神・淡路大震災の教訓として、備蓄物資確保の大幅見直しを行い、災害発生直後に必要な物資は府が直接、備蓄することとしてきた。また、長期保存に適さない生活必需品等については、農協、生協、百貨店、スーパーなどと協定を結び、流通備蓄の方法を取り入れている。

【前波】(2)西日本は、地震の活動期に入ったとされる今、多くの活断層が走る本府においても、大規模地震の発生を十分念頭におき、活断層の活動や被害想定を明らかにすることは極めて重要と考える。本府では、平成14年度から、順次、活断層調査を実施されているが、一連の調査結果はどうか。また、こうした取組成果を基に、地震防災対策の今後の取組方針はどうか。

【総務部長】地震専門家8人で構成する京都府活断層調査委員会で検討した結果、平成14・15年度に亀岡断層、今年度に三峠断層、殿田断層、檜原断層の調査を実施している。亀岡断層の調査では、断層の長さが約13km、直近の活動は約2万年前後以降ということが判明した。今後、すぐに地震が発生するとのデータは得られなかったが、マグニチュード6.7程度の地震が発生する可能性が指摘されている。調査結果については、国や他の研究機関等のデータとあわせ、想定される地震の規模や被害の及ぶ範囲を念頭におくことにより、地震に備えるための住民への啓発、避難所の運営、食料・生活必需品等の確保、負傷者に対する医療体制の整備など、各種防災対策の充実に活用することとしている。

【前波】地震対策は、府民と一体化して講じる必要がある。府民には、地震に対する心の準備を持って頂きたい。行政も、府民と一緒に、地震対策を考えていただきたい。

【総務部長】流通備蓄についてはスーパー・百貨店等の協力を得ているが、日頃から、自主防災組織やボランティア団体等と一緒に、府民に対する啓発に取り組んできたが、いっそう充実させていきたい。

2) 災害ボランティアについて

【前波】災害ボランティアの役割が重要性を増す中、台風23号災害の際には、社会福祉協議会を中心にボランティアの受け入れや派遣調整に取り組まれたが、ボランティアの迅速な活動を確保するには、①災害ボランティアセンター役割、②ボランティアコーディネーターの育成・活動、③ボランティア団体との日常的な訓練を通じた連絡調整、が重要と考える。先般、本府として、災害ボランティアの受け入れ・支援のあり方について検討を進める旨の報道を目にしたが、今回の災害を教訓に、災害時のボランティア活動に対する支援について、知事の所見を伺いたい。

【知事】台風23号では、のべ1万2千人が全国から参加。京都では、ナホトカ重油流出事故のさいに多数の方が活動し、災害ボランティアが大きな役割を果たしたが、今では、災害復旧に不可欠の存在となっている。

今回、社会福祉協議会とボランティア団体を中心に災害ボランティアセンターが出来た。連日、ボランティアバスの運行等の現地支援を行うとともに、センターに職員を派遣して運営を支援し、ボランティア保険の費用負担などボランティア活動の環境整備に努めてきた。府職員が業務外で1500人近く参加し、誇りに思っている。現地でも、いち早くセンターを立ち上げ、受け入れに大きな役割を果たした。社会福祉協議会やボランティア団体とともに、今回の経験を検証し、これからの災害ボランティアのあ

り方を検討中である。

その中で、府ボランティアセンターの災害時のマンパワーの問題、行政と社協・ボランティア団体の役割分担の明確化と連携強化、現地センターの運営、ノウハウの蓄積などの課題が提起されている。災害ボランティアセンターの運営や他府県の災害時に派遣できるような組織の構築、コーディネーターの養成、現地センター運営支援チームの派遣の仕組みづくりなどが必要になっている。他府県との連携も重要で、全国レベルの連携に広げていきたい。今回の活動全体を検証し、行政とボランティアが対等の立場で、関係団体の協力のもとに総合的なボランティアシステムを早期に確立していきたい。

3) ベンチャー支援について

【前波】 京都経済の発展にとって、次代を担うベンチャー企業の育成が重要な課題となる中、本府においては、インキュベート施設の整備やファンドの創設等、積極的な取組みが進められている。

(1) 府内にあるインキュベート施設の状況、宇治ベンチャー育成工場の進捗状況及び今後の見通しはどうか。

(2) 本府のインキュベート施設への入居企業の成果はどうか。

(3) 府内のインキュベート施設を、効果的なベンチャー育成に結びつけるための今後の施策展開の方向性はどうか。

【商工部長】 (1) 京阪奈ベンチャーセンターや西陣 I T 路地などの施設整備をはかり、今年度も、伝統産業などの資源を生かし、新しい京都ブランドを創造するデザイナーを支援するため、京都市内に「京都スタイル」を 10 月に創設した。日産車体跡地に建設中の宇治ベンチャー育成工場についても、来年 5 月頃のオープンに向けて、入居企業を募集中である。

(2) 京阪奈ベンチャーセンターでは、卒業した 23 社のうち 12 社が独自に研究施設をもつなど、事業展開を進めている。産学公連携研究開発資金支援事業の 1 億円を活用し、大幅に売上げを伸ばす企業も生まれている。西陣 I T 路地の企業では、開発商品がアテネ五輪水泳チームのユニフォームに採用された他、海外から取り引き申し出をうける企業が出るなど、着実に成果が上がっている。

(3) 府内では、特色あるインキュベート施設の整備が進んでおり、これまでに、17 施設に 600 社が入居。さらに、府立医大の隣接地に健康関連分野の施設整備が進行中であり、京都市とも連携し、ベンチャーの育成を強化していきたい。今後、施設整備のメリットを発揮するため、入居者間や大学、研究機関との交流や提携をさらに促進し、ベンチャーの都・京都として、いっそう発展させていきたい。

田中英世（自民党、京丹後市）2004年12月10日

1) 林業振興について

【田中】 司馬遼太郎は、小学 6 年生の国語教科書に「21世紀に生きる君たちへ」と題し、「20世紀は、自然への恐れが薄くなった時代であったとの認識の下、21世紀を担う子ども達に、自然への素直な態度を持つことを期待する」旨の文章を寄せている。台風23号災害を見ても、山地崩壊等甚大な被害が発生し、今後、検証と防災計画の見直しが必要となる。

(1) 森林の適正整備は、地球温暖化防止等の観点からも、極めて重要な課題。一方、林業を取り巻く環境は、林家の高齢化や担い手不足により、放置森林が増大し、加えて、木材価格の低迷により採算性が大幅に悪化する中、環境を守るとともに林業振興に向けた現状認識及び今後の取組方策はどうか。

(2) 台風23号による森林被害については、早期の復旧が望まれるが、現行の助成制度では、激甚災害指定を受けても、3分の1の自己負担を伴うことから、今後、新たな植林が行われるかが大きな課題となっている。兵庫県においては、森林を、環境・防災面から、公共財と位置付け、植林も含めて全額公費負担するとの方針を示されているが、本府の対応方針はどうか。

(3) 森林の多面的機能を維持するには、国において、温暖化対策税の創設が必要と考えるが、既に、いくつかの県で、水源涵養税や森林環境税等、森林の整備・保全を目的とした新税の導入が進められる中、本府においても、環境保護に対する府民の関心を喚起するため、環境税を創設すべきだ。

(4) 京都府森と緑の公社は、本府の森林整備に多大な実績を残してきたが、200億円近い借入金が、公社の経営を圧迫し、今後も材価の低迷が続けば、深刻な事態を招くと考えるが、抜本的な改善に向けた今後の経営方針はどうか。台風23号による分収林について、被害の現状と復旧対策はどうか。

【知事】 (1) 木材価格の低迷と放置森林の増加は大きな問題。府では、生産体制の強化と木材使用拡大の取組みの一体的な推進につとめ、「緑の公共事業」を積極的に推進してきた。今後、林業振興とあわせ、「みんなが山を支える」という理念を取り入れ、事業者や府民とのパートナーシップのもとで、森林を核とした地域環境の保全に向けた取組みの強化をはかっていきたい。

(2) 風倒木等の被害対策については、2次災害の防止等、とくに緊急に処理が必要な作業について、独自の風倒木緊急除去事業により対処することにしており、年内発注に向けて準備している。その他の被害地の復旧については、激甚災害にともなう復旧事業等を活用する方針だが、林業の低迷が続く中で、上乘せ支援を行っていきたい。

(3) 森林環境面については、森林の果たす公益的機能の重要性を府民に理解していただき、森林保全の取組みに参画してもらうことは大変重要な課題。どのような手法が最も効果的なのか、環境税導入の動向も見極めながら、検討していきたい。

(4) 京都府森と緑の公社の造林事業について、木材価格の上昇が見込めない一方で、年々、借入金残高が増大する状況をふまえ、新規造林は行わないこととし、借入金の低金利への借り換えなどの取組みを進め、国に対しても、関係府県と連携して、改善対策を講じるよう強く要請している。今後、外部監査の結果もふまえ、いっそうの経営改善に取り組んでいきたい。公社造林の被害は約160ヘクタールで、国の補助制度等を最大限に活用するとともに、植栽にも工夫するなど、できる限り公社の負担の軽減に配慮しながら復旧に取り組んでいきたい。

2) 古代丹後について

【田中】 丹後郷土資料館は、古代丹後に関する貴重な資料を数多く所蔵しているが、入館者数は、年間約1万人と決して多くはなく、効果的・効率的な運営が課題となる中、民間事業者と連携し、物産販売店やレストランの併設、旅行社と提携した観光コースへの組み入れなど、入館者数を2倍、3倍に増やす取組みを推進すべきと考えるが、所見を伺いたい。

【教育長】 入館者が伸びないという厳しい状況があり、とくに本年度は、JR西日本が8月から実施した鉄道キップと観光施設入場券がセットとなった天橋立フリーパスに丹後郷土資料館を組み込んでもらうとともに、丹後地域の観光ガイド養成の研修会に資料館職員を講師として派遣し、PRにつとめている。4月には、「ふるさとミュージアム丹後」という愛称をもうけ、新たにホームページを開設し、情報発信の充実をはかるとともに、各種団体へのPRにも力を入れている。さらに、学校が社会科や社会見学などで活用しやすいよう、展示の内容も工夫している。今後とも、有名な名勝・社寺が隣接する立地条件を最大限生かし、民間業者との連携をいっそう強化し、重要文化財などを活用した企画展示や子どもたちが気軽に参加できる様々な講座も工夫をこらし、多くの方に来て頂けるよう取り組んでいく。

3) 指定管理者制度について

【田中】 公の施設の管理に係る指定管理者制度は、外郭団体等の経営改善に大きく寄与すると期待する。

(1) 指定管理者制度の導入時期は、地方自治法により平成18年9月1日までとされているが、今後、どのようなスケジュールで取組みを進めるのか。

(2) 民間企業の活用により、住民サービスの向上を図るとの法改正の趣旨を踏まえれば、民間企業の参入機会を幅広く確保することが重要となる一方で、公平性・公正性の確保にも配慮が必要となるが、施設の適正な運営確保に向け、具体的にどのような点に留意して取り組むのか。

【企画環境部長】 (1) 地方自治法改正に伴い導入するもので、今議会で指定手続等に関する条例の審議をお願いしている。現に外郭団体に管理委託している施設は、平成18年9月1日までにこの制度に対応

しなければならぬとされているが、円滑な移行をはかるために、体制、雇用の課題を含め、真剣な検討を行っている。今後、次期以降の府議会で、管理の基準や指定管理者の業務の範囲等、個々の施設の設置条例における必要な改正を行い、指定管理者の候補者を選定し、指定について府議会の議決をいただいた上で、期限までに順次対応したい。指定管理者の候補者選定は、公正・公平で透明なものとする必要があり、単に経済性・効率性の追求だけでなく、施設の設置目的に沿った安定的なサービス提供、より効果的な府民サービスの提供という3つの視点を基本とし、様々な団体からの申請内容を総合的に評価の上、最も適当な団体を選定していくことになる。

(2) 指定管理者の候補者選定は、公正・公平で透明なものとする必要があり、単に経済性・効率性の追求だけでなく、施設の設置目的に沿った安定的なサービス提供、より効果的な府民サービスの提供という3つの視点を基本とし、様々な団体からの申請内容を総合的に評価の上、最も適当な団体を選定していくことになる。施設の適正な運営確保については、指定管理者は個々の施設設置条例の定めに従い施設の管理を行うこととなるが、設置者である京都府は事業報告書の聴取、実地調査、必要な指示を行い、必要に応じ指定の取り消し等により、施設の設置目的に沿った適正かつ安定した運用を確保し、府民に安心して利用していただくようにしていきたい。

4) 地元問題について

【田中】 福田川は、府内最大の浸水水害多発河川であり、道路の水没による通行不能となる事態も再三発生する中、道路の改修と併せて福田川及び新庄川の早期改修が必要と考えるが、今後の改修計画は。

【土木建築部長】 福田川および新庄川は、それぞれ北近畿タンゴ鉄道付近までの3km区間を整備対象として改修中。福田川は、河口から新庄川合流点まで築堤が完成し、弁天大橋の架け替えについて、来年度中の完成を目途に工事に着手する。新庄川は、昨年度から用地買収に本格的に着手したところで、計画的に改修を進めていく。府道浅茂川下岡線については、浅茂川漁協までの約1.2kmについて、来年度早期の全線供用をめざし、整備に取り組んでいる。道路の浸水については、旧網野町が整備したさい、地元と調整した上で現在の道路の高さが決められたと聞いており、道路の嵩上げ等については、今後、土地利用計画との整合や地元調整が課題となっている。

植田喜裕（自民党、京都市中京区）2004年12月10日

1) 和装・伝統産業振興について

【植田】 和装・伝統産業の振興については、「産地活性化基金」や「雇用基金」等を活用し、積極的な施策推進が図られてきたが、両基金事業が今年度で終了する中、和装・伝統産業支援のあり方について、明確な方向性を示すべき。

(1) 和装・伝統産業の振興条例については、本年度のアクションプランに盛り込まれるとともに、京都市とも連携を図る中で、検討を進められると聞く。条例制定の視点としては、①日本の伝統は「京都が守る」との気概を示すこと、②次世代における伝統産業のあり方を示唆すること、③職人さん一人ひとりが誇りを持って従事できる環境を創造することが必要と考えるが、条例の内容及び制定時期はどうか。

(2) 「きものパスポート」事業については、和装振興だけでなく、京都のにぎわいづくりに大きな成果を上げており、更なる充実を期待するが、今後の取組方策はどうか。

【知事】 (1) 和装・伝統産業は、生活スタイルの大きな変化などにより難しい状況にある。しかし、大量消費時代が大きく転換する中で、オリジナルな伝統の良さを見つめ直す時期にあり、日々の暮らしに息づく産業として再生することが京都の務め。条例の制定にあたっては、貴重な技術を継承し、時代にあった商品開発や新しい感覚を持つ若手後継者の育成など、和装・伝統産業振興の基盤を確立する観点から検討を進め、今後の行政の役割や支援の内容、京都をあげて府民全体で取り組める仕組みづくりなどを中心に、

伝統産業の中心地である京都の意気込みを示すものとして策定したい。具体的内容については、今後、業界や職人さんにも検討に参加してもらい、府・京都市の条例が、相互の持ち味を生かしながら連携をはかり、オール京都で効果のあるものにしていく。近く、府として策定委員会を立ち上げ、来年秋を目途に条例をまとめていきたい。

(2) 今年、300店をこえる観光施設や店舗等の協力を得るとともに、対象を丹後地域に拡大するなど充実をはかってきた。京都のイメージ向上と観光振興にも大きく寄与している。また、「きものチャレンジ」に参加した高校生や若手の着物を着る人を増やすことと「きものパスポート」が相連携して、幅広い世代の方に利用できるよう努めていきたい。今後、宇治市など府南部にも対象を拡大するなど内容の充実をはかるとともに、広報PRにつとめて、京都をあげて着物着用の機運を盛り上げ、和装振興を通じた京都全体の活性化をはかっていきたい。

2) 災害時における障害者等要配慮者対策について

【植田】 (1) 台風23号災害発生時において、聴覚障害者に対する情報伝達の不備が指摘されていたが、障害者等に対する府内市町村の避難勧告・避難指示等の対応状況はどうか。また、障害者等の避難はスムーズに行われたのか。

(2) 避難した障害者の中には、災害で補装具や日常生活用具が使用できなくなったため、避難所において、コミュニケーションの確保が困難な者が見られたとの指摘があるが、避難所における支援体制の状況はどうか。

(3) 被災から1ヵ月を経過し、不安やストレスは想像を絶するものがあると考え。心のケア等、被災された要配慮者の健康や不安を解消する取組みや、生活相談が必要と考えるが、取組状況はどうか。

(4) 台風だけでなく、地震発生時も含めた、障害者等要配慮者に対する災害対策について、いわゆるPTSDの発生も念頭に、今後、どのように取り組むのか。

【保健福祉部長】 (1) 災害発生時の要配慮者支援のためのガイドラインを策定し、市町村に周知をはかってきた。台風23号では、停電等によりファクスによる伝達が不可能となったケースがあり、市町や障害者団体が戸別訪問による災害情報の伝達を行った。全体としては、家族や地域住民の協力のもとに、スムーズに避難できたが、近隣住民の協力がいかに大切かを認識した。

(2) 要介護者の福祉施設への一時入所や一人暮らし高齢者等への配食サービスの実施、聴覚障害者や内部障害のある方に対し、被災により使えなくなった日常生活用具の給付などにより、支援してきた。避難を余儀なくされた方への情報伝達等に反省すべき点もあるが、近隣住民等の協力により、大事には至らなかった。今後、十分、検証していきたい。

(3) 被災直後には、避難所へ医師・保健師等を派遣するとともに、地域の被災者に対し巡回健康相談を行い、不安解消に努めるとともに、災害発生後1ヵ月以上を経過した時点で、PTSDの発生も想定されるので、健康相談を実施した。また、被災世帯に対し、心の健康を自分でチェックしていただき、早期に受診してもらうために、「災害を体験された方へ」と題する啓発パンフレットを配布した。

(4) 今後、携帯電話・パソコン等のITを活用して災害情報等を伝達できるシステムを検討するとともに、今回の台風災害について、市町村や関係団体とも十分検証し、新潟中越地震の検証も参考にして、障害者など要配慮者に対する情報伝達、生活支援、健康管理など総合的な支援対策を検討していく。

3) 鴨川防災対策について

【植田】 鴨川については、8月の集中豪雨、台風23号の豪雨に見舞われる中、ホームレス対策も含め、ハード・ソフトの両面からの防災対策が必要となる。

(1) 台風23号通過当日の鴨川の出水状況及び本府の対応状況はどうか。

(2) 鴨川防災対策の強化に向けた、今後の整備方針はどうか。

【土木建築部長】 (1) 京都市内でも警戒水域1.6mを越える見込みとなったため、午後4時45分に洪水注意

報を発表した。この段階で、ホームレスには、市の消防と連携し、現場で退避の勧告を行った。その2時間後には最高水位2.07mを記録したが、洪水警報の発表には至らなかった。

(2)現在、陶化橋付近など通水能力の低い区間の改修を進めており、将来的には、100年に1度の洪水に対応できることを目標にしつつ、今後、懇談会で、様々な課題を幅広く議論した上で、中・長期的な整備の内容を定める河川整備計画を策定していく。さらに、異常な降雨に対応するため、流域全体での総合的な治水対策やソフト対策の強化を府市連携して進めることが重要。下流部にも水位予測地点を増やすなど洪水予防の充実をはかる一方、京都市では、全市版マップに引き続き、詳細な各区版を策定する。

4) 京の川再生について

【植田】京の川再生事業として整備が進められている西高瀬川について、天神川以東への導水工事等の進捗状況及び今後の見通しについて、所見を伺いたい。

【土木建築部長】親水拠点の整備について、地元の方々とワークショップを開催し、三条坊城公園付近の整備計画づくりを進めている。天神川以東への導水事業について、路質調査や詳細設計を行うとともに、用地買収などを進めてきたが、12月から導水管の敷設工事に着手し、早期完成に努めていきたい。

5) 道路整備について

【植田】国道163号の国道24号から東側の府管理区間における改良事業及び歩道整備について、現状及び今後の見通しについて、所見を伺いたい。

【土木建築部長】現在、危険度の高い区間を中心に整備を進めており、加茂町内の約1kmの区間にいて、トンネル工事を含むバイパス事業に着手している。また、笠置町、南山城村の各1.1kmの区間において、車道拡幅とあわせ歩道設置を進めており、来年春には笠置橋付近、南山城村小学校付近で一部供用。残る線形不良箇所等についても、進捗状況を見ながら取り組んでいきたい。

6) 自転車のマナーアップについて

【植田】自転車利用者のマナーについては、傘差し運転等目に余る。(1)本府では、悪質な違反行為を行った自転車運転者に対し、「イエローカード」(指導警告票)を交付する等の指導取締りを行われていると聞くが、府内における自転車事故の状況及び本府の指導内容はどうか。

(2)本府では自転車マナーアップモデル高校を指定し、通学時の集中街頭指導や交通安全教室等が実施されており、指導・取締りと併せて啓発活動が重要。利用者のマナーアップに向けた今後の取組方策は。

【警察本部長】自転車に関係する交通事故は、10月末現在、発生件数3211件、死者14人、負傷者3231人と、いずれも前年より増加。うち、自転車が第一当事者となっている事故が319件と約1割を占め、信号無視、一時不停止、安全不確認等の違反が主な原因。事故以外にも、歩行者を妨害する歩道通行、2人乗り、傘差し運転、無灯火等の違反が多数見られ、自転車利用者の責任感覚、交通ルールを守るという認識はきわめて低い。こうした現状をふまえ、交通ルールの遵守を促すため、悪質、危険性の高い違反を繰り返す者に対しては、道路交通法違反での検挙も視野に入れて、現場で取り締まりを実施している。本年、すでに約25万件の指導警告を行った。一方、自転車マナーの向上をはかるため、府内26のマナー向上モデルエリアを設定し、集中的な街頭啓発活動や学校と連携した交通安全教育などに取り組むとともに、京都府交通安全対策協議会で新たに設けられた毎月20日の「自転車利用者マナーアップ推進日」の一体となった啓発活動、マスメディアを活用した啓蒙活動につとめている。本年、自転車の交通ルールと罰則等を説明したチラシ等約18万枚を作成・配布している。

山口勝(公明党、京都市伏見区) 2004年12月9日

ESCO事業について

【山口】「京都議定書」に定める温室効果ガス6%削減の目標達成は、民間部門のエネルギー消費の状況

から、困難が想定され、一層の省エネ対策が求められる中、E S C O事業は、①省エネ効果による光熱水費の削減、②C O 2排出量の削減による環境対策の推進、③ニュービジネスとしてベンチャー企業の育成に寄与、等大きな成果が期待されている。自治体レベルでは、平成14年、大阪府立母子保健総合センターで導入されたが、C O P 3の開催地である京都として、E S C O事業の導入に積極的に取り組むべきと考えるが、知事の所見を伺いたい。

【知事】 多様な主体がそれぞれの立場で環境負荷の低減に努める必要があるが、その取り組みを広げ活力あるものとするには、環境ビジネスの振興が必要。E S C O事業もその手法の一つで、企業だけでなく自治体でも有効な取り組み

府は、H 1 3に地球に優しい21世紀府庁プランを作成し、事務事業からの温室ガスの削減の取り組みと共に、E S C O事業についても、府管理5施設について調査を受け、その中の3施設について詳細な診断を受けたが効果が低いということで導入には至っていない。今後、大学、病院、本庁など温室ガスの排出が多い施設について導入を検討するとともに、来年から導入する環境税の活用についても産学公での環境ビジネスの振興の取り組みへの支援を検討している。

高齢者及び障害者の避難対策について

【山口】 災害発生時に、高齢者や障害者が円滑に避難できる体制を構築するには、諸団体との連携を図り、支援のネットワークを拡大する必要があるが、災害時要援護者の避難対策に関し、次の諸点について、見を伺いたい。

(1) 社会福祉協議会やNP0との連携の下、居住環境の安全性向上や避難物資の事前準備等、防災に関する講習会の開催や、防災対策を地域全体の課題と位置付け、防災ワークショップの開催など、地域住民と連携し「地域の知恵」を生かした啓発活動を展開すべきと考えるかどうか。

【総務部長】 まずは、地域での相互の援助であり、防災知識の普及に努めるとともに、訓練などを行ってきた。提案は有効であり取り組みたい。

(2) 「おんぶ隊」と称して、要援護者の避難を支援する仕組みづくりを行う自治体も見られる中、全国有数の組織率を誇る自主防災組織について、民生委員との連携の下、住民の実態把握や防災に関する相談体制の強化を図るなど、既存組織を有効に活用し、地域ニーズに合致した災害時要援護者に対する自主防災の取り組みを推進すべきと考えるかどうか。

【総務部長】 自主防災組織は災害時には有効な組織であり、従来から結成の啓発に努めると共に、要配慮者宅の巡回や防災アドバイスなどのコミュニケーションの確保、地域の点検、災害時の避難の手助けなどについて、自主防災組織と確認をしてきた。今後も、市町村、消防団、社協、ボランティア団体等と連携し、地域のニーズに応じた自主防災の取り組みを推進する。

救急救命士による気管挿管について

【山口】 本年7月、救急救命士による「気管挿管」が認められたが、実習医療機関の確保や医師からの効果面での疑問もあり、資格取得が進んでおらず、特に本府では、他府県に比べ実習受講者数が少ない。防災計画の見直しが進む中、医療機関等との連携を強化し、人材育成に努める必要があるが、救急救命士の気管挿管の資格取得に向けた今後の取組方策について所見を伺いたい。

【総務部長】 京都府高度救急業務推進協議会で講習のためのカリキュラムを策定した上で、2005年1月にまず30名の救命救急士を対象に講習をする。病院実習は国のガイドラインに基づき候補病院と調整しており、概ね了解を得ている。

保健環境研究所問題について

【山口】 保健環境研究所は、伏見区総合庁舎の建設問題とも関連し、京都市衛生公害研究所との共同化が府市トップ会談で合意され、鋭意、検討が進められてきたが、総合庁舎の建設問題が、別の形で決着す

る中で、本来は別次元の課題である研究所の共同化も頓挫した感がある。SARSや鳥インフルエンザの発生等、保健環境研究所の重要性が高まる中、同研究所については、引き続き府単独で運営するのか、あるいは、京都市との協議を進め、新たな機能を持った研究機関を立ち上げるのか。また、伏見診療所跡地活用の考え方について、所見を伺いたい。

【保健福祉部長】 伏見区総合庁舎の移転と合わせ検討してきたが、最終的に総合庁舎が現区役所横となったため抜本的に見直すことになった。

安全確保の重要性は高まっており、機能強化と京都市との連携の必要性は高まっており、これまで積み重ねてきた検討の成果と相互理解をふまえ、府市の業務の共同化を進め、連携をさらに強化する。そのため、市衛生公害研究所職員の府での技術研修や河川への有害物質流入時の共同調査での連携に加え、SARSなど感染症や食中毒等の大規模発生時の相互支援体制確立や、環境分野での大気、水質の広域的監視体制共同化について協議を行っている。連携を強化することで、迅速で効率的な業務運営と府民の安心安全の充実に努める。

伏見診療所跡地は、中心市街地活性化の取り組みが進んでおり、現在懇談会を設置し、地元関係者の意見を聞いている。今後、意見を参考にし、跡地活用法を検討する。

佐川公也（民主・府民連合、京都市西京区）2004年12月10日

1) 若者の雇用対策について

【佐川】 若者の雇用環境が、依然として厳しい中、本府においては、若年者就業支援センターを設置し、セミナーの開催や職業紹介等きめ細かな支援策が講じられている。先般、全国15箇所のジョブカフェセンター長と経産相との懇談会が開催されたが、会議の成果及び若年者就業支援センターに関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(1)センターの利用者数及び就職内定者数の現状はどうか。また、今年度の内定目標は、1,000名と聞けるが、現時点の達成見通しはどうか。

(2)就職内定者を増やすには、積極的なPRによる来訪者の呼び込みや、「いつでも、どこでも」サービスの利用や情報入手が可能となる仕組みづくり等、センター機能の充実を検討すべきと考えるかどうか。

【府民労働部長】 (1)延べ18,000人の利用があり、700人をこえる就職内定者がいる。内定者は最近2~3か月は、月120人から140人で推移しており、本年度1,000人の目標を達成できると見込んでいる。先日の経産相との懇談会では、京都の就職内定率がよく、大変評価された。(2)内定者をふやすため、さらにセンターの周知に努め、ニュース発行、ポスター掲示、大学へのPR、シンポジウム開催、インターネットでのPRなどにとりくむ。また、7月からは平日5時までを、7時までに延長し、土曜日もオープンしている。府北部センターの設置により、多くの若者が利用できるよう検討し、支援に全力をあげる。

2) 生命の尊重について

【佐川】 生命の尊重に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1)生命が軽んじられる風潮にある昨今、家庭や学校、地域社会において、あらゆる機会を捉え、子ども達に、生命の大切さを理解させる環境を作ることが急務と考える。私自身も、幼稚園の頃、金魚の死亡を通して、命の大切さのようなものを感じた経験があるが、命の大切さに気づいたのは何歳頃か。また、誰から、どのようにして学んだのか。

(2)府内の小中学校では、命の大切さを学ぼうと、赤ちゃんとのふれあい体験活動や、助産師と出産間近な妊婦を招き、赤ちゃんの心音を聞く等の取り組みかされているが、こうした取り組みをどのように評価しているのか。また、今後の計画等についての考え方はどうか。

【知事】 (1)飼っていた犬が死んだ時や、自分に子どもが生まれた時に命の大切さを感じたことがある。人はその年代に応じて命の大切さを学ぶのだと思う。自分の中には今も父が生きていると考えている。

【教育長】 (1)小学2年の時、弟が亡くなったとき。(2)これらの取り組みは貴重。小学校では、自分

の生まれたときの様子を家族に聞いたり、学校で飼育をしている小動物の死を通して、死の持つ意味を話し合う学習、中学校では、妊婦の方や消防士にインタビューする取り組みなどが行われている。

3) 地元問題について

【佐川】 地元問題に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(1) 京都第二外環状道路は、国道 9 号の渋滞解消や洛西ニュータウン等の地域内道路の安全確保の観点から、早期開通が求められるが、整備効果について、どのように認識しているのか。また、大山崎～大枝間の進捗状況及び今後の見通しはどうか。

(2) 台風 23 号災害においては、多大な土砂災害を生じ、改めて砂防事業の重要性を認識したが、大原野地区の北川及び金蔵寺谷川の砂防えん堤整備並びに沓掛地区の急傾斜地対策について、現在の進捗状況及び今後の見通しはどうか。

【土木建築部長】 (1) 京都第二外環状道路は、国道 9 号の渋滞緩和や、洛西ニュータウンを通過する交通の約 60% を本道路へ転換するもので、重要である。着実に地元調整が進んでいるが、早期完成をめざして国、日本道路公団に要望し、京都市や地元市町と連携をはかる。(2) 大原野地区の金蔵寺谷川の砂防えん堤整備は、本年度完成予定。北側では用地買収の地元調整中。沓掛地区の急傾斜地対策は、対象斜面 250m のうち 150m が完了している。

4) 救急救命士による気管挿管について

【佐川】 府内全ての救急救命士が、気管挿管に関する講習が受講できるよう、迅速な対応を要望する。(要望)

熊谷哲（民主・府民連合、京都市右京区）2004年12月9日

1) 予防接種について

【熊谷】 予防接種については、社会全体の感染症予防に、大きな役割を果たしてきたが、1994 年の法改正により、集団義務接種から個別接種に転換される中、本年に入って、風疹の集団発生が見られる等、社会的免疫力の低下による全国的な発生が懸念される。予防接種は、市町村事務であるものの、SARS 等の新たな感染症の発生等も踏まえれば、本府の主体的な取り組みが求められるが、予防接種に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(1) 風疹の予防接種に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

① 生後 12 か月～90 か月の定期接種の接種状況について、また、定期接種を受けていない者の勧奨接種の状況、とりわけ、1979 年 4 月 2 日～1987 年 10 月 1 日生まれで経過措置適用者の接種状況について、医療圏毎の接種率はどうか。

② 本年 4 月と 9 月、厚労省から、風疹に関し、注意喚起や情報提供等の適切な対策を求める旨の通知が出されたが、本府の対応状況はどうか。また、全国的に、先天性風疹症候群(CRS)や風疹の集団発生が急増する中、府内の接種状況及び本府の取組状況はどうか。

【保健福祉部長】 平成 15 年度の風疹の定期接種状況は、83.2%、医療圏ごとにみると、京都乙訓医療圏 95.4%、山城北医療圏 60.8%、山城南医療圏 90.2%、南丹医療圏 75.7%、中丹医療圏 101.6%、丹後医療圏 55.9%となっている。市町村ごとに見ると、100%を超えている地域から、30%台までである。風疹谷間世代は、現在 17 歳から 25 歳に達しているが、現時点で接種率を把握することは困難。現在まで約 10 万人が接種し、約 40%の接種率と推定している。国の通知以後、あらためて啓発を強めている。今後も、婚姻届提出時、乳幼児健康診査時、保育所入所時における啓発を市町村と連携してすすめていく。

【熊谷】 (2) 風疹や麻疹の接種状況と罹患状況、更には、SARS 等の新たな感染症の発生リスクを考慮すれば、市町村任せでなく、本府の主体的な取り組みが求められる中、①接種率について、数値目標の設定、②感

感染症の流行情報・ワクチンの接種時期・委託医療機関等ワクチンの接種機会の情報提供、③市町村、医師会、教育機関と連携した諸対策の実施等、構造改革特区の活用も視野に入れた取組みが必要と考えるかどうか。

(3)感染症から健康を守るため、予防接種歴やアレルギー歴等を記載する「予防接種手帳」を導入すべきと考えるが、次の諸点について、所見を伺いたい。

①平成12年2月定例会で、予防接種手帳の導入を求めたところ、「国で検討すべき課題」と答弁されたが、その後、全国の市町村で導入が進んでいる。また、海外渡航の増加に伴い、海外で感染症に罹患する機会が拡大すること等からも、一元的な予防接種歴の把握は急務の課題と考えるが、府内市町村の手帳交付状況はどうか。

②手帳の作成に当たっては、接種時期を逃した場合の対応方法や副反応のリスク等、府民とのコミュニケーションが可能な内容とすることが求められる。府内共通の予防接種手帳の交付を軸に、市町村、医療機関及び本府の責務を明らかにしながら、積極的な取組みを求めるかどうか。

【保健福祉部長】府では、これまでから発生状況などの情報提供、予防接種実施体制の整備をはかってきた。提案された接種率の数値目標設定や予防接種手帳については、有意義である。国においては予防接種に関する検討会が設置されており、法改正もふまえた検討がなされている。広域レベルでの対応が必要であることから、保健域をこえた取り組みとして検討されるよう国に提起していきたい。現在の予防接種手帳の交付状況は、京都市、宇治市、城陽市など人口の多いところでも交付されている。内容的には、履歴の記載がないなどの問題もある。

2) 森林資源の活用について

【熊谷】「緑の公共事業アクションプラン」を通じ、森林の適正整備が進められてきた点を、高く評価する。今後、府民との協働や民間での利活用に重心を移すべきと考えるが、森林資源の活用に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1)森林管理の認証と加工・流通過程の認証の2種類からなる、世界的認証システムとして「FSC認証」があり、全国的にも取得が進んでいる。私は、生産から加工・流通、建設までを府内で一貫して取得することにより、環境保全と府内産材流通の活性化、森林と府民とのパートナーシップの構築に大きく寄与すると期待するが、「FSC認証」の普及・取得推進に向けた取組方策はどうか。

【知事】「FSC認証」制度は、木材生産と流通過程を合わせて認証するもので、木材利用を促進する上で大変有効な制度。高知県に出かけて話を聞いてきたこともある。しかし、まだ流通の確保などから十分な効果が発揮できていない現状があり、全国的には、確実なルートを確保している大規模な林業経営体が認証を受ける動きが進んでいる。京都府では経営規模が小さく、安定した流通体制が整っていないという実態もあり、ウッドマイレージ認証制度などの活用をはかるなかで関係業界と連携し、「FSC認証」制度の導入も検討していきたい。

【熊谷】(2)綾部市の木材加工センターでは、丸棒加工と防腐処理しか行われていないことが、府内産材の利用が進まない要因の一つとなっており、供給体制の整備が急務となっている。間伐材集成材の加工施設の整備等加工体制を増強するとともに、加工業者を含めた集中センター化により、生産・加工・流通体制の整備を進める必要があると考えるかどうか。

【知事】間伐材の利用拡大については、木製治山ダムや河川工事など、公共事業における丸棒の活用を推進し、用途開発を進めてきた。当面、付加価値の高い製品の供給を積極的に進めていく。民間企業と取り組んできた杉合板は、有望な分野。今年度から、農林公共事業で、コンクリートの型枠に杉合板の利用を開始したが、民間分野の利用にもひろげていきたい。この他、杉材を使ったガードレールの開発も進めている。利用促進のため、生産体制の強化と安定した需要の確保を、一体的に進めていきたい。

【熊谷】(3)府内産材を活用した優良木造住宅を広く募集し、「住宅コンクール」を開催すべきと考える。

また、併せて、モデル住宅の展示や住宅相談会の開催等、一連の施策として取り組むべきと考えるかどうか。

(4)府内産木材使用住宅建設資金融資制度については、住宅金融公庫との併用条件が付されているが、公庫改革が進められる中、併用条件を撤廃するとともに、公庫利用を前提とした融資条件や所得制限を撤廃すべきと考えるかどうか。また、府内産木材利用住宅については、新たな支援・優遇策を講じるべきと考えるかどうか。

(5)環境に優しいエネルギーとして、木質バイオマスが注目される中、例えば、ビニールハウスや家庭、公共施設における熱利用としての活用を念頭に、ペレットストーブやチップボイラー、コージェネ等、木質ペレット・チップの利用普及に積極的に取り組むべきと考えるかどうか。

(6)森林の持つ「癒し効果」に着目し、健康増進等に活用する「森林セラピー」がヨーロッパ等で注目されている。本府においても、産学公連携により、森林の「癒し効果」を医学的に検証するとともに、森林を健康増進やリハビリテーションの場として活用するための体験プログラムの策定、メディカルトレーナーの養成、モデル地区の設定を柱とする森林セラピーを、「京都モデル」として、積極的に推進すべきと考えるかどうか。

【農林水産部長】(3) 府内産木材の活用にむけて気運も高まってきている。今後も住宅見学会や、展示会、製品カタログづくりなどに対して支援し、アイデアコンテストも予定しているが、提案も参考にしてとりくみたい。(4) 府の住宅融資制度全体の見直しのなかで、府内産木材使用住宅についても検討していきたい。(5) 木質バイオマス資源の利用については、有効活用の促進をはかりたい。関係業界やNPOなどと連携し、具体化をはかる。(6) 国で今年3月に、産官学が連携した、森林セラピー研究会が設立され、科学的な研究が進められている。府としても大変注目しており、緑の公共事業、アクションプランにも位置づけていく。

上村崇（民主・府民連合、京田辺市・綴喜郡）2004年12月10日

1) 教育分野におけるITの活用について

【上村】 IT化の進展については、基盤整備中心の第一段階から、ネットワークの利活用という第2段階を迎える中、本府においては、アクションプランの策定を通じ、積極的な取り組みが進められているが、教育分野におけるITの活用に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(1)府の教育情報の総合窓口となる「ポータルサイト」について、子ども達の教育にとって大きな役割が期待され、全国に誇れる内容とすべきと考える。本年9月に開催された、アクションプランの検討部会においても、各委員から熱心な意見が出されているが、こうした意見も踏まえ、現在の検討状況はどうか。

(2)ポータルサイトの構築には、専門的な検討が必要となるが、今年度の検討部会の開催は1回に止まっており、積極的な取り組みを要望する。（要望）

(3)無線でノートパソコンの活用が可能な環境を整備し、場所の制約なくコンピュータを活用した学習を可能とする「ブロードバンド・スクール」という言葉がある。本府においては、コンピュータ1台当たりの生徒数や普通教室のLAN整備率が全国低位となる中、教育の情報化を進めるには、こうした教育環境の改善が重要と考えるが、今後の取組方策はどうか。

(4)ITの活用によって生み出された時間を有効活用し、児童・生徒と向き合う姿勢を率先して進めることが、IT活用の最大の効果であり、こうした取組みの推進を要望する。（要望）

【教育長】(1) 小中高の教員をメンバーとする検討会議を設け、専門家の意見もふまえ、授業で活用できる効果的な検索機能などを備えた、活用しやすいポータルサイトの構築に向けて検討している。

(3) 昨年度、教育用の京都未来ネットを全国に先がけて100メガビットの高速大容量にした。本年度、教員が普通教室でも電子教材が活用できるよう全府立高校にノートパソコンとプロジェクターを整備した。今後も環境の改善にさらに取り組んでいく。

2) 小児救急医療体制について

【上村】 小児救急医療については、小児科医の高齢化や小児医療の不採算性等もあって、地域の小児救急医療が崩壊し、結果として大病院への患者集中を招くなど、多くの課題を抱える中、小児救急医療体制に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

(1)本府においては、地域の実態に応じた体制整備を図るため、昨年度から2か年計画で小児救急医療体制調査研究事業に取り組まれているが、実態調査の結果も踏まえ、現在の検討状況はどうか。

(2)今年度、実施が予定されている小児救急に係る電話相談事業に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

①電話対応に当たる医師にとって、数分間で相談を終えることは困難と考えるが、1通話当たりの時間を、どの程度と見込んで、事業を構築するのか。

②平均的な通話時間を、仮に15分程度とすれば、対応する電話が1台となると、通話中の時間帯が多くなることが想定されるが、本府として、どのような体制で事業を実施するのか。

【知事】 (1)京都府医師会の実態調査によると、府内の小児救急患者は、平成15年で約122000人と前年対比で15%増加し、6割に近い患者が、10カ所の特定病院に集中しており、この状況が続くと、さらに小児科医が減るという悪循環に陥る可能性がある。この状況を打開するため、電話相談の創設を進め、昨年度から府医師会に小児救急医療体制のあり方についての検討をお願いしてきた。限られた医師を活用するため、他科の医師もふくめ、医療圏単位で幅広い協力体制の整備をはかることなど、検討課題が示された。現在、具体的に拠点病院の当てはめ作業を行っている。当面、地域の受け入れ体制が整っている中丹の医療圏などを手始めに、毎日必ず小児科医が夜間当直を行う体制を来年度から整備していく。(2)来年1月からの実施に向け、詰めの作業に入っている。他府県の例では、一件あたりの相談時間については、全体の9割が10分以内に、そのうち6割強が5分以内に終わっている。事業開始後、実態をふまえ、必要があれば改善していく。

3) 天井川の河川改修について

【上村】 天井川の改修は、防災上の観点からも、極めて重要と考えるが、天井川の改修に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

(1)宇治市以南にある24の天井川は、大半が住宅密集地にあり、早急な対策が求められるが、現在の管理及び整備状況はどうか。

(2)各市町村では、防災・洪水ハザードマップが作成され、府においては、土砂災害警戒マップが作成されているが、例えば、避難場所が土砂災害の警戒場所内にあることも想定されることから、本府として、土砂災害警戒マップと防災・洪水ハザードマップとをクロスチェックし、円滑な情報提供が可能となる体制を整備すべきと考えるかどうか。

(3)防賀川の改修については、鋭意、取組みが進められているが、進捗状況及び、今後の見通しはどうか。また、天津神川については、地域を南北に分断していることから、地域の交流や交通面において支障となっている。防賀川改修後の課題と考えるが、早期の切り下げ改修が望まれる中、今後の取組方針はどうか。

【土木建築部長】 (1)24の天井川のうち、河床と地盤高の差が著しく大きなものが12河川あるが、井手町の玉川など8河川については時間雨量50ミリ程度の通水能力をおおむね確保しており、現在他の4河川のうち2河川について改修中。(2)防災情報充実など、ソフト対策も重要。木津川浸水想定区域図などのほか、天井川の重点警戒区域をもちこんだ、総合的なハザードマップが市町村で作成され、適切な避難体制が整備されるよう支援していく。(3)防賀川の改修は、現在河川の付け替え工事中。天津神川については、今後検討していく。